無償

＜プロパティ使用承認申請の手順・無償使用承認申請の場合＞

ライセンス事務局に問い合わせ

↓

必要書類の提出
（事務窓口：ライセンス事務局）

＜ご提出頂く書類＞
●「プロパティ商品化権使用申請書」
●「デザインシート」（プロパティの使用形態および企画内容がわかるもの）
● 企業・団体等の概要書

★ 申請内容(申請者・使用目的・使用方法)によっては、申請手続きに事務手数料(¥10,500 税込)をお支払頂く場合がありますのでご了承下さい。

↓

＜使用承認審査（無償使用）＞

大阪マラソン組織委員会事務局

ライセンス事務局にて受け付けた上記申請書を委員会にて審査。
不承認の場合は、「プロパティ無償使用不承認通知書」を交付。

↓

「デザインマニュアル」を交付

使用承認審査で承認された企業・団体等には「デザインマニュアル」を交付。
「デザインマニュアル」の交付をもって、委員会に使用承認されたこととする。
尚、デザイン確認後、「プロパティ無償使用承認書」の交付をもって最終的な承認とする。

↓

《デザイン確認》
デザインを提出

「デザインマニュアル」の規定に沿って作成したデザイン案をライセンス事務局に提出。デザインが適切であるかどうかの確認。
＊修正が必要な場合は、修正後のデザイン案を再度提出。

↓

「『大阪マラソン』プロパティ無償使用承認書」を交付

↓

完成見本を提出

↓

使用開始

プロパティを使用した完成見本をすみやかにライセンス事務局に提出。
但し、完成見本の提出が困難な場合については、ライセンス事務局より事前の承認があった場合に限り、その写真等の提出をもって代えることが可能。